

200500378A

厚生労働科学研究費補助金

長寿科学総合研究事業

(臨床研究実施チームの整備) H16-(痴・骨)-003

ICD-10 分類に準拠した脳血管性痴呆の診断手順に関する研究

平成 17 年度総括研究報告書

主任研究者 長田 乾

秋田県立脳血管研究センター神経内科学研究部

平成 18(2006) 年 3 月

別添 1

厚生労働科学研究費補助金

長寿科学総合研究事業

(臨床研究実施チームの整備) H16-(痴・骨)-003

ICD-10 分類に準拠した脳血管性痴呆の診断手順に関する研究

平成 17 年度総括研究報告書

主任研究者 長田 乾

秋田県立脳血管研究センター神経内科学研究部

平成 18(2006)年 3 月

別添 2

目 次

別添 3

総括研究

厚生労働科学研究費補助金長寿科学総合研究事業（臨床研究チームの整備）

ICD-10 分類に準拠した脳血管性痴呆の診断手順に関する研究

主任研究者 長田乾

秋田県立脳血管研究センター神経内科学研究部

研究目的

脳血管性痴呆（認知症）は、極めて臨床的な概念で、脳血管障害の様々な臨床病型を基盤とするために、その臨床像も多様である。また遺伝子解析や脳脊髄液の解析などから診断することが困難で、画像診断や脳循環代謝測定においてもアルツハイマー病のような特徴的画像所見を示さないことから、脳血管性痴呆の診断は、主治医の臨床的印象に委ねられている点は否めない。また、現在鑑別診断の扱いとされている既存の診断基準は作成されてから10年以上経過し、画像診断が診断基準に含まれないものあり、アルツハイマー病との鑑別診断が困難な場合も多々あることから診断基準の見直しが望まれている。

一方、脳血管性痴呆は、その成因から常にアルツハイマー病と対照的な存在として扱われ、わが国ではとくに脳血管障害の発症が多いことから、アルツハイマー病に比べて脳血管性痴呆の割合が多いと考えられてきたが、最近の疫学的研究ではわが国においてもアルツハイマー病の有病率が脳血管性痴呆を上回ることが示されている。従来の考え方では、アルツハイマー病と脳血管性痴呆は、痴呆疾患になかで両極に存在し、臨床診断はアルツハイマー病があるいは脳血管性痴呆かという二者択一に迫られることから、脳卒中の既往や画像診断で脳血

管障害が検出される場合には自動的に脳血管性痴呆と診断される傾向にある点が問題視されるに至った。さらに、臨床像の解析から、アルツハイマー病が脳血管障害と共通の危険因子を有することも明らかにされ、アルツハイマー病と脳血管障害が重ね合わさる病態の存在も受け容れられるようになり、脳血管性痴呆の疾病概念に変化が生じている。

一般には、脳血管性痴呆は、脳卒中の二次予防により病状の進行を抑制あるいは改善することも可能な所謂「治療可能な痴呆症」として認識されているが、脳血管性痴呆の臨床診断が不確実な状況では、適切な治療へと導くことも困難となる。そこで、脳血管性痴呆の病態を明らかにして、鑑別診断をより確実にすることは、治療可能な痴呆症を早期に診断して、適切な治療へ導くうえできわめて重要と考えられる。

本研究では脳血管性痴呆やアルツハイマー病の診療や研究の最先端に在る施設を連携して、臨床医が如何なる臨床像に対して脳血管性痴呆と診断しているかを調査して、その背景にある病態を明らかにするとともに、脳血管性痴呆に係わる医療手順を整理すること目的とする。今回の研究成果は、脳血管性痴呆の診断をより確実にする上で有用な情報を提供するとともに、日常臨床の場において有効な診断手順を早い時期に選択して、早期診断に結

びつけることが可能になるものと期待される。脳血管性痴呆の正確な診断は、治療法の確立に

つながり、さらには老人の「生活の質」を向上し、健康寿命の延長にも益すると考えられる。

研究組織

氏名	所属機関	役職
主任研究者 長田 乾	秋田県立脳血管研究センター神経内科学研究部	部長
指導者 前田哲也	秋田県立脳血管研究センター神経内科学研究部	主任研究員
若手医師 齊藤博彦	秋田県立脳血管研究センター神経内科学研究部	流動研究員
臨床研究協力者 鈴木美雪	秋田県立脳血管研究センター神経内科学研究部	流動研究員

研究方法および研究結果

後向き研究では、参加 12 施設(秋田県立脳血管研究センター、秋田県立リハビリテーション精神医療センター、秋田大学、岩手医科大学、獨協医科大学、東北大学、金沢大学、東京医科大学、国立長寿医療センター、京都府立医科大学、成田記念病院、兵庫医科大学)で過去 5 年間に脳血管性痴呆と診断された症例を対象に、神経学的所見、認知機能検査、画像診断などの診断手順および臨床経過に係わる項目についてデータベース・ソフトウェアを活用して解析した。

最終的に 12 施設から 224 例の脳血管性痴呆症例の臨床データが集積した。各施設毎の調査症例数を図 1 に示す。初診年齢の平均値は、 72.4 ± 8.5 歳で、年齢分布を見ると 75-79 歳の年齢階層にピークが認められた(図 2)。症例の内訳は、男性 158 例(70.4%)、女性 66 例(29.6%)で男性が 7 割を占めた(図 3)。

脳卒中初回発症年齢の平均値は 69.8 ± 9.3 歳で、65-69 歳と 75-79 歳の年齢階層にふたつのピークが認められた(図 4)。痴呆症状発症年齢の平均値は 73.6 ± 7.9 歳で、75-79 歳の年齢階層にピークが認められた(図 5)。脳卒中の既往は、159 例(71.0%)に脳梗塞の既往があり、29 例(12.9%)に脳出血の既往があった(図 6)。

また、ぐも膜下出血の既往を有したのは僅か 1 例であった(図 6)。

脳梗塞の初発年齢の平均値は 69.9 ± 9.2 歳(図 7)、脳出血の初発年齢の平均値は 67.3 ± 10.6 歳であった(図 8)。

脳梗塞の再発の有無に関しては、再発が明らかな症例が 172 例(35.5%)であったのに対して、再発のみられなかった症例 116 例(57.1%)で過半数を占めた(図 9)。すなわち、過半数の症例は単発の脳卒中イベントにより脳血管性痴呆に移行した可能性が高いことが示された。脳梗塞再発の回数は、1 回が 44 例(58.7%)、2 回が 16 例(21.3%)、3 回以上が(20.0%)であった(図 10)。

既往歴、合併症、危険因子に関しては、高血圧は 160 例(71.4%)、糖尿病が 67 例(29.9%)、高脂血症が 44 例(19.6%)、心房細動が 30 例(13.3%)に認められた(図 11)。

Hachinski スコアは 2 点から 16 点まで分布しており、9 点にピークがあり、平均値は 9.2 ± 2.9 であった(図 12)。

痴呆の初発症状は、記憶障害が 120 例(54.1)で最も多く過半数を占め、発動性低下 30 例(13.5%)、実行機能障害 29 例(13.1%)、精神症状 28 例(12.6%)、注意障害 7 例(3.2%)、失語症 2 例(0.9%)の順であった(図 13)。脳血

管性痴呆においても、記憶障害で発症する症例が過半数を占めることが明らかになった。

MMSE は 0 点から 29 点まで広く分布し、平均点は 15.9 ± 6.4 点であった(図 14)。

臨床症状は、222 例 (99%) の症例が記憶障害を呈し、このうち約半数の 110 例では重症と判定された(図 15)。199 例 (88.8%) に失見当識、183 例 (81.6%) に実行機能障害、179 例 (79.9%) に注意障害が認められたが、夜間譫妄、昼夜逆転、幻覚、被害妄想などの周辺症状(BPSD)を呈した症例は比較的少数であったことから、アルツハイマー病と比較して周辺症状の出現する割合が低い可能性が挙げられた(図 15)。

また、病態失認は 102 例 (45.5%) に認められ、尿失禁は 84 例 (37.5%)、便失禁は 38 例 (16.9%)、強制泣きや強制笑いなどの情動失禁は 51 例 (22.7%) で観察された(図 16)。これに対して、片麻痺や感覚障害などの神経脱落症状は 187 例 (83.4%) に認められた(図 16)。神経脱落症状の内訳は、運動麻痺が 126 例 (56.2%)、構音障害が 115 例 (51.3%) で、この両者の約半数に認められた(図 17)。次に、85 例 (37.9%) では深部腱反射が亢進、83 例 (37.0%) で病的反射が陽性、69 例 (30.8%) に仮性球麻痺が認められ、61 例 (27.3%) に嚥下障害、56 例 (22.3%) に感覚障害、20 例 (8.9%) で半側空間無視が認められた(図 17)。

歩行障害を示す症例が大半を占め、片麻痺性歩行を呈した症例が 72 例 (32.9%) と全体の 3 割を占めた、正常の歩行状態は 58 例 (26.5%) に留まり、小刻み歩行が 53 例 (24.2%)、幅広歩行が 24 例 (11%) で、血管性痴呆は歩行障害との結びつきが強いことが明らかになった(図 18)。歩行状態は、約半数の 116 例 (53%) では自立歩行が可能であったが、45 例

(20.5%) は車椅子の状態、杖歩行が 26 例 (11.9%)、介助歩行が同じく 26 例 (11.9%) であった(図 19)。

臨床経過は、脳血管性痴呆に特徴的とされる段階的進行を示した症例は 101 例 (45.0%) で、緩徐進行性の経過を辿った症例は 66 例 (29.4%)、突発完成型の経過を示した症例が 3 例 (14.2%) であった(図 20)。

今回対象とした症例は全例何らかの画像診断が行われているが、その内訳は、CT のみ行われた症例が 2 例 (0.9%)、MRI のみ施行されたのは 40 例 (17.9%)、CT と MRI の組み合わせは僅か 1 例 (0.4%) であった(図 21)。CT と SPECT の組み合わせが 44 例 (19.7%)、MRI と SPECT の組み合わせが 26 例 (11.7%)、CT、MRI、SPECT の 3 種類の画像診断が施行された症例が最も多く 110 例 (49.3%) であった(図 21)。CT および MRI の所謂解剖学的画像診断と SPECT による機能的画像診断を組み合わせた症例は 180 例 (80.3%) にのぼった。SPECT による脳循環代謝測定が血管性痴呆の診断に不可欠な存在になりつつあることが明らかになった。

MRI による画像診断所見を見ると、213 例 (95.0%) の症例で梗塞巣が捉えられており、多発性の皮質梗塞は 33 例 (14.7%)、単発の皮質梗塞が 30 例 (13.3%) に見られ、多発性ラクナ梗塞は 172 例 (76.7%) に認められたことから、多くの症例は多発性ラクナ梗塞を基盤とする脳血管性痴呆であることが示唆される(図 22)。また出血性梗塞は、42 例 (19.6%) で観察された。白質病変に注目すると、側脳室周囲の白質病変は、MRI を施行した例中 188 例 (89.5%) に認められ、深部白質病変も 197 例 (91.6%) に認められた(図 23)。いずれの白質病変も約 20% は高度と評価された。

SPECT を施行した症例において、視察的印象と、eZIS や 3D-SSP の解析結果に基づいた統計学的画像解析所見について調査した。SPECT 所見の視察的印象では、SPECT を施行した症例中 118 例 (81.3%) で前頭葉の血流低下があり、このうち 82 例 (全体の 56.2%) は両側前頭葉の低灌流が観察された (図 24)。一方、109 例 (75.1%) においては、アルツハイマー病の初期に特徴的とされる側頭・頭頂葉の低灌流が観察された (図 24)。画像の視察的読影では十分に把握できないこともあるが、後部帯状回の低灌流を示した症例は少数に留まった (図 24)。

統計学的画像解析結果は、前頭葉の低灌流は 87 例 (68.2%) に認められ、その半数以上は両側性の血流低下であった。左前頭葉の低灌流を示した症例が 10 例 (7.8%) であったのに対して、右前頭葉の低灌流を示した症例はその 2 倍の 20 例 (15.7%) であった (図 25)。

一方、側頭・頭頂葉の低灌流も 79 例 (62.2%) に認められ、このうち、両側性の血流低下が 33 例 (25.9%)、右半球の血流低下が 27 例 (21.2%)、左半球の血流低下が 19 例 (7.0%) で、ここにおいても右半球の低灌流が多く認められた (図 25)。

以上の初発症状、臨床像、臨床経過、画像所見のいずれを診断の根拠としたかと云う設問に対しては、主治医は以下のように回答した。「画像所見+臨床像」の組み合わせが 71 例 (33.8%)、「画像所見+初発症状+臨床像+臨床経過」の全ての項目を選択したのは 59 例 (28.1%)、「画像所見+初発症状」が 41 例 (19.5%)、「画像所見+臨床経過」が 17 例 (8.1%)、「画像所見のみ」が 12 例 (5.7%) であった (図 26)。画像所見を選択しなかったのは僅か 10 例 (4.8%) に過ぎず、血管性痴呆の診

断において画像診断が重要視されていることが改めて浮き彫りにされた (図 26)。

さらに、今回調査した症例が、脳血管性痴呆 (VaD) としての臨床的特徴を備えているか否かという設問に対しては、「備えている」と云う回答が 77.0% であった (図 27)。

血管性痴呆は、アルツハイマー病との鑑別診断の中で、両者の要素を兼ね備えるときに「混合型痴呆 (mixed dementia)」と云う疾病概念も受け容れられるようになりつつあることから、「純粋な脳血管性痴呆」、あるいは「アルツハイマー病 (AD) の合併を否定できない」と云う設問を設けて、主治医の印象・考え方を調査した。

その結果、「純粋な脳血管性痴呆」は 128 例 (58.4%) であったが、「アルツハイマー病 (AD) の合併を否定できない」が 66 例 (30.1%) あり、混合型痴呆の疾病概念に近い臨床像を呈する可能性が考えられた (図 28)。

ここで得られた「純粋な脳血管性痴呆」と「アルツハイマー病の合併を否定できない」という要素を目的変数として、その他の調査項目を説明変数と見做して、重回帰分析を行い、「純粋な脳血管性痴呆」に関与する要因を解析した。

治療に関しては、36 例 (16.2%) の症例に対して高血圧や糖尿病などの脳卒中の危険因子に対する薬物療法が行われていた (図 29)。また、180 例 (81%) の症例にはアセチルコリンエ斯特ラーゼ阻害薬である塩酸ドネペジルが処方されていた。また、95 例 (42.7%) に対してはリハビリテーションが行われていた (図 29)。

今回の調査は複数の診断基準を用いて病型分類を行い、異なった診断基準の相互関係を明らかにすることも目的に含まれており、ICD、NINDS-AIREN および MRI 所見に基づいた

臨床診断の3種類の診断基準に従って病型分類を行った。

ICD-10 分類では、28 例(13.2%)が F01.0 急性発症の血管性痴呆、86 例(40.5%)が F01.1 多発梗塞性痴呆、50 例(23.5%)が F01.2 皮質下性血管性痴呆、28 例(13.2%)が F01.3 皮質・皮質下混合型血管性痴呆、13 例(5.8%)が F01.8 その他の血管性痴呆に分類された(図 30)。ICD-10 分類では、F01.1 多発梗塞性痴呆が最も多く含まれていた。

NINDS-AIREN の診断基準に従って病型分類を行うと、65 例(30.6%)が多発梗塞性痴呆 多発性大きな完全梗塞に、22 例(10.3%)が痴呆の成立に重要な部位の単発梗塞、96 例(45.2%)が小血管病変による脳梗塞：Binswanger 型、3 例(1.4%)が低灌流・低血圧による痴呆、14 例(6.6%)が脳出血による痴呆、12 例(5.6%)がその他に分類された(図 31)。NINDS-AIREN の診断基準では、小血管病変による脳梗塞(Binswanger 型)が最も多く含まれていた。

さらに、NINDS-AIREN の診断基準の中の「脳血管性痴呆らしさ」の項目では、「早期からの歩行障害」に当てはまる症例が 130 例(58.0%)、「姿勢不安定、原因のはつきりしない頻回の転倒」が 35 例(15.6%)、「早期からの頻尿、切迫非尿、泌尿器科症候」が 43 例(19.1%)、「仮性球麻痺」が 71 例(31.6%)、「人格変化、無為、抑鬱、実行機能障害」が 126 例(56.1%)、「早期からの記憶障害、進行性の記憶障害がない」が 47 例(20.9%)、逆に否定的な所見である「認知機能障害以外に局所神経徵候がない」が 23 例(10.2%)、「CT、MRI で脳血管病変がない」は該当症例がなかった(図 32)。以上のように、NINDS-AIREN に示される脳血管性痴呆らしさうち、「早期からの歩行障害」や「人格

変化、無為、抑鬱、実行機能障害」は合致率が高く、鑑別診断において有用な要素と考えられた。

MRI 所見による病型分類では、多発梗塞性痴呆：多発性ラクナ梗塞が 107 例(50.4%)、多発梗塞性痴呆：Binswanger 型が 41 例(19.3%)、単一梗塞による痴呆：皮質性が 26 例(12.2%)、単一梗塞による痴呆：皮質下性が 14 例(6.6%)、脳出血が 13 例(6.1%)、低灌流による痴呆が 1 例(0.4%)、分類不能・その他が 10 例(4.7%)であった(図 33)。

ICD-10 分類と NINDS-AIREN の診断基準に基づく病型分類の相互関係をみると、ICH-10 病型分類には、多発性ラクナ梗塞と多発梗塞性痴呆(Binswanger 型)の区別がないために、F01.1 多発梗塞性痴呆の項目に、多発性ラクナ梗塞と多発梗塞性痴呆(Binswanger 型)の両者は含まれ、さらに、F01.2 皮質下性血管性痴呆もその定義に曖昧なところがあることから、多発梗塞性痴呆(Binswanger 型)の半数はこの病型に分類された、一部は、F01.8 その他の血管性痴呆にも分類された(図 34)。また、ICD-10 には脳出血による痴呆の範疇が存在しないために、脳出血による痴呆は F01.0 急性発症の血管性痴呆に属することになった。同様に、ICD-10 には低灌流による痴呆の項目がなく、F01.8 その他の血管性痴呆と F01.9 血管性痴呆 詳細不明の区別も曖昧なために、F01.8 その他の血管性痴呆に様々病型が混在する結果となった。ICD-10 は病型の臨床的概念を表すものの、実際の画像診断所見に即して構築されていなかったために、こうした混乱が生じたものと解釈された。

同様に ICD 分類と MRI 所見に基づく病型分類を比較すると、多発性ラクナ梗塞が、F01.1 多発梗塞性痴呆、F01.2 皮質下性血管性痴

呆、F01.8 その他の血管性痴呆、F01.9 血管性痴呆に分散して分類され、多発梗塞性痴呆 (Binswanger 型)も同様に、F01.1 多発梗塞性痴呆、F01.2 皮質下性血管性痴呆、F01.8 その他の血管性痴呆、F01.9 血管性痴呆に分散して分類された(図 35)。脳出血による痴呆は、F01.0 急性発症の血管性痴呆に属することになった。NINDS-AIREN の診断基準と比較したときと同様に、ICD-10 は実際の画像診断所見に即して構築されていなために、同一の病型が分散して分類される結果となったと解釈された。

NINDS-AIREN 分類と MRI 所見に基づいた分類を比較すると、NINDS-AIREN の基準では、多発性ラクナ梗塞と Binswanger 型の血管性痴呆は同一の範疇にまとめられているが、MRI 所見に基づいた病型分類では、多発梗塞性痴呆が再分類され、多発性ラクナ梗塞と Binswanger 型に分かれているために、MRI 所見で Binswanger 型以外の多発性ラクナ梗塞に分類された群が「多発梗塞性痴呆:多発性大きな完全梗塞」に振り分けられる結果となつた(図 36)。また、「痴呆の成立に重要な部位の単発梗塞」には、皮質損傷(梗塞)と皮質下損傷(梗塞)の区別がないために、皮質梗塞と皮質下梗塞の両者が含まれる結果となつた(図 36)。

多重回帰分析による解析結果

脳血管性痴呆の診断に対して、今回調査した多数の臨床情報のうち、どれが最も強く関与していたかを明らかにするために、主治医の最終的な判断となった「純粋な脳血管性痴呆」と「アルツハイマー病の合併を否定できない」という要素を目的変数として、その他の全ての調査項目を説明変数と見做して、重回帰分析を

行い、「純粋な脳血管性痴呆」に関与する要因を解析した。

「純粋な脳血管性痴呆」を X 軸に、「アルツハイマー病の合併を否定できない」を Y 軸にとて、各調査項目の対応をみると、突出してどちらかの目的変数に強く関与している項目は見当たらなかつたが、例えば SPECT による後部帯状回の低灌流は、「アルツハイマー病の合併を否定できない」により強く関与し、一方、感覚障害や病的反射の存在は「純粋な脳血管性痴呆」を示唆する臨床情報であることが示された(図 37)。

さらに、今回の解析では、AD と重複する可能性を目的変数として、その他の調査項目を説明変数と見做して規格化した。

「純粋な血管性痴呆」の回答総数:N1
 「アルツハイマー病の合併を否定できない」の回答総数:N2
 として各調査結果を規格化

$$P_{1,i,j} = \frac{n_{1,i,j}}{N_1}, \quad P_{2,i,j} = \frac{n_{2,i,j}}{N_2}$$

$$\sum P_{1,i,j} = 1.0, \quad \sum P_{2,i,j} = 1.0$$

P1,i,j: 「純粋な血管性痴呆」と回答した症例の各調査項目の頻度

P2,i,j: 「アルツハイマー病の合併を否定できない」と回答した症例の各調査項目の頻度

n1,i,j: 「純粋な血管性痴呆」と回答した症例の各調査項目における回答数

n2,i,j: 「アルツハイマー病の合併を否定できない」と症例の各調査項目における回答数

i: 各調査項目、j: 回答

重回帰分析に際して重み付けを行うために、今回の解析では度数の差を重みとして与えた。

$$D_{i,j} = P_{1,i,j} - P_{2,i,j}$$

主な調査項目(説明変数)における「純粋な血管性痴呆」と「アルツハイマー病の合併を否定できない」の度数分を示す。

先にも示したように、臨床経過では、段階的進行は「純粋な血管性痴呆」に多く、一方、緩徐進行性の経過は「アルツハイマー病の合併を否定できない」に多く見られた(図 38)。SPECT 視察所見: 前頭葉の低灌流では、両側前頭葉の低灌流は「純粋な血管性痴呆」に多く、一方、目立った血流低下なしは「アルツハイマー病の合併を否定できない」に多く見られた(図 39)。

SPECT 統計学的解析: 前頭葉の低灌流も同様に、両側前頭葉の低灌流は「純粋な血管性痴呆」に多く、一方、目立った血流低下なしは「アルツハイマー病の合併を否定できない」に多く見られた(図 40)。

さらに、SPECT 所見: 側頭・頭頂葉及び後部帯状回の低灌流は、僅かな差ではあったが、「みられる」は「アルツハイマー病の合併を否定できない」に多く見られ、一方、「みられない」は「純粋な血管性痴呆」に多かった(図 41)。

歩行状態は、自立歩行は「アルツハイマー病の合併を否定できない」に多く見られ、一方、車椅子は「純粋な血管性痴呆」に多かった(図 42)。痴呆の程度: MMSE では、0~9 点の重症群は「純粋な血管性痴呆」に多く、一方、20~24 点の軽症群は「アルツハイマー病の合併を否定できない」に多く見られた(図 43)。

神経脱落症状: 全体では、「あり」が「純粋な血管性痴呆」に多く、一方、「なし」は「アルツハイマー病の合併を否定できない」に多く見られた(図 44)。神経脱落症状: 麻痺は、右片麻痺、左片麻痺のいずれも「純粋な血管性痴呆」に多く、一方、「なし」は「アルツハイマー病の合併

を否定できない」に多く見られた(図 45)。神経脱落症状: 感覚障害は、「あり」は「純粋な血管性痴呆」に多く、一方、「なし」は「アルツハイマー病の合併を否定できない」に多く見られた(図 46)。神経脱落症状: 情動失禁は、「あり」が「純粋な血管性痴呆」に多く、一方、「なし」は「アルツハイマー病の合併を否定できない」に多く見られた(図 47)。神経脱落症状: 仮性球麻痺は、「あり」が「純粋な血管性痴呆」に多く、一方、「なし」は「アルツハイマー病の合併を否定できない」に多く見られた(図 48)。以上のように説明変数の度数分布から重みを算出し、各項目について、表 2 に示すような重み未設定を行った。

最終的に、重回帰分析の結果、「純粋な血管性痴呆」の診断に関与する因子として、□神経脱落症状の有無、□感覚障害の有無、□段階的進行の臨床経過が統計学的に有意に関与することが明らかになった。

記憶障害などの認知機能障害で発症し緩徐進行性の経過を辿るアルツハイマー病との対比で、予測された要因であり、神経脱落症状や段階的進行はこれまでの診断基準にも含まれていたが、感覚障害の有無が鑑別診断に関与することは今回初めて明らかになった。脳血管性痴呆は脳卒中を基盤とするために、イベントがあるたびに段階的に増悪し、脳卒中の後遺症として神経脱落症状を有すると云う臨床像は、これまで経験的には理解されてきたが、今回統計学的な解析により明らかにされたことは、エビデンスに基づいた医療を推進する上でも価値ある解析結果と考えられた。

倫理的配慮

後ろ向き研究は、複数の医療機関における過去の患者データを用いた実態調査である。

過去の臨床データをもとに調査を行うもので、診療行為に直接的に介入するものではないが、平成14年6月17日に文部科学省および厚生労働省から告示され、平成14年7月1日から施行された「疫学研究に関する倫理指針」の適用範囲に該当することから、各施設の倫理審査委員会での承認を受けて実施した。患者データの解析時には、個人情報は消去し、匿名化されるため、個人情報の秘密は守られる。得られた結果は、医学的な研究目的以外には用いない。具体的には、当該患者もしくはその家族に同意説明文書を郵送し、同意確認書あるいは不参加の証明を返送してもらい同意の意思を確認する。本研究への協力により、直ちに個人的利益につながることはないが、脳血管性痴呆の診断手順が明確化されれば、正確な臨床診断に基づく治療を受けることができる。後ろ向き研究は、介入研究ではないため、研究協力への同意の有無にかかわらず、当該疾患に対する診断方法や治療の変更はない。また、研究成果公表の際には、個人が特定されることはないので、個人への不利益はない。

前向き研究

前向き研究では DSM-IV および NINDS-AIREN の診断基準に基づいて脳血管性痴呆およびアルツハイマー病と診断された200症例を対象に2年間の追跡調査を実行する予定で計画を立てたが、倫理委員会関連の書類作成やプロトコールの磨り合わせなどの準備に時間を費やし、今回の研究期間中に1年以上の追跡研究を実行することが困難な見通しどおり、また成果発表会などにおいても評価委員から2年間では観察期間が短過ぎるという指摘があり、今回の研究期間中の実施は断念した。今回作成したプロトコールなどを活用し、

改めて多施設共同研究による長期追跡研究の計画を提出する方針となった。

結論

脳血管性痴呆は、複数の臨床病型を基盤とする包括的な臨床的な概念のために従来の診断基準では不十分であった。本研究における多数例の脳血管性痴呆の詳細な臨床データの集積から、脳血管性痴呆の病像が浮き彫りになり、さらに臨床家がどのような観点から鑑別診断を進めるかという診断手順も明らかになった。本研究の成果は、脳血管性痴呆に対して新たな視点から診断・治療を行う足掛かりとなり、本研究で確認された臨床情報を取り入れた新たな診断基準を提言する基盤となった。

参考文献

- Bowler JV, Hachinski V: Criteria for vascular dementia. Arch Neurol 57: 170-171, 2000
- Bowler JV, Hachinski V: Current criteria for vascular dementia - a critical appraisal. In: Vascular Cognitive Impairment (Bowler JV, Hachinski V, Eds): Oxford University Press, pp 1-11, 2003
- Erkinjuntti T, Roman G, Gauthier S, Feldman H, Rockwood K: Emerging therapies for vascular dementia and vascular cognitive impairment. Stroke 35:1010-1017, 2004
- O'Brien JT, Erkinjuntti T, Reisberg B, Roman G, Sawada T, Pantoni L, Bowler JV, Ballard C, DeCarli C, Gorelick PB, Rockwood K, Burns A, Gauthier S, DeKosky ST: Vascular cognitive impairment. Lancet Neurol 2: 89-98, 2003
- Korczyn AD: Mixed dementia: the most common cause of dementia. Ann NY Acad Sci 977: 129-134, 2002

American Psychiatric Association: Diagnostic and statistical manual of mental disorders. 4th edition. Washington DC; American Psychiatric Association, 1994

World Health Organization: ICD-10 Classification of Mental and Behavioral Disorders: Diagnostic Criteria for Research, Geneva, WHO, 1993

Wetterling T, Kanitz RD, Borgis KJ: The ICD-10 criteria for vascular dementia. *Dementia* 5:185-188, 1994

Wetterling T, Kanitz RD, Borgis KJ: Clinical evaluation of the ICD-10 criteria for vascular dementia. *Eur Arch Psychiatry Clin Neurosci* 243:33-40, 1993

Chui HC, Victoroff JI, Margolin D, Jagust W, Shankle R, Katzman R: Criteria for the diagnosis of ischemic vascular dementia proposed by the State of California Alzheimer's Disease Diagnostic and Treatment Centers. *Neurology* 42: 473-480, 1992

Roman GC, Tatemichi TK, Erkinjuntti T, Cummings JL, Masdeu JC, Garcia JH,

Amaducci L, Orgogozo JM, Brun A, Hofman A, et al.: Vascular dementia: diagnostic criteria for research studies. Report of the NINDS-AIREN International Workshop *Neurology* 43:250-260, 1993

Wetterling T, Kanitz RD, Borgis KJ: Comparison of different diagnostic criteria for vascular dementia (AADTC, DSM IV, ICD-10, NINDS-AIREN). *Stroke* 27: 30-36, 1996

Erkinjuntti T: Clinical criteria for vascular dementia: The NINDS-AIREN criteria. *Dementia* 5:189-192, 1994

Rockwood K, Parhad I, Hachinski V, Erkinjuntti T, Rewcastle B, Kertesz A, Eastwood MR, Phillips S: Diagnosis of vascular dementia: Consortium of Canadian Centers for Clinical Cognitive Research consensus statement. *Can J Neurol Sci* 21: 358-364, 1994

Roman GC: Senile dementia of the Binswanger type. A vascular form of dementia in the elderly. *JAMA* 258: 1782-1788, 1987

表1 現在使われている脳血管性痴呆の診断基準の比較

	DSM-IV	ICD-10	ADDTc	NINDS-AIREN
	1994	1993	1992	1993
混合型痴呆の概念	+	+	+	+
脳梗塞による血管性痴呆	+	+	+	+
脳出血による血管性痴呆	+	+	-	+
記憶障害	+	+	+	+
段階的進行	-	-	-	+
まだら痴呆	-	+	-	-
局所神経脱落症候	+	+	-	+
局所神経脱落症状	+	-	-	-
脳卒中イベントの証明	+	+	+	+
脳卒中との因果関係	+	+	-	+
時間的な関連性	-	-	+	+
構造学的画像診断	-	-	+	+
否定的な臨床所見	-	-	+	+
診断の精度による分類	-	-	+	+

表2 説明変数における各調査項目の重み設定

歩行状態		神経脱落症状		視察:後部帯状回	
自立歩行	-0.279	あり	0.167	左半球で低下	0.080
杖歩行	0.003	無し	-0.146	右半球で低下	0.078
介助歩行	0.021	不明	0.000	両側半球で低下	-0.101
車椅子	0.260			目立った血流低下なし	0.107
寝たきり	-0.008			不明	0.000
不明	0.000				
片麻痺		臨床経過		視察:前頭葉	
右片麻痺	0.096	段階的進行	0.161	左半球で低下	-0.035
左片麻痺	0.154	段階的進行&緩徐進行	0.014	右半球で低下	0.032
対麻痺	0.029	緩徐進行	-0.393	両側半球で低下	0.165
右上肢単麻痺	-0.021	突発完成&緩徐進行	0.008	目立った血流低下なし	-0.173
右下肢単麻痺	-0.010	突発完成	0.213	不明	0.000
左下肢単麻痺	-0.010	段階的進行&突発完成	-0.003		
無し	-0.229				
不明	0.000				
VDの特徴		統計:後部帯状回		統計:前頭葉	
		備えている	0.278	左半球で低下	-0.070
		備えていない	-0.278	右半球で低下	0.051
				両側半球で低下	-0.124
				目立った血流低下なし	0.128
				不明	0.000
感覺障害		統計:前頭葉			
あり	0.237	左半球で低下	0.004		
無し	-0.086	右半球で低下	0.017		
不明	0.000	両側半球で低下	0.179		
		目立った血流低下なし	-0.188		
		不明	0.000		

表3

相関行列	神経脱落症	片麻痺	感覺障害	歩行状態	MMSE	HACHINSKI	視察:後部帯状回	視察:前頭葉	統計:後部帯状回
神経脱落症	1.000								
片麻痺	-0.060	1.000							
感覺障害	-0.049	0.362	1.000						
歩行状態	0.180	0.360	0.259	1.000					
MMSE	-0.056	-0.123	-0.026	-0.293	1.000				
HACHINSKI	0.102	0.416	0.300	0.386	-0.141	1.000			
視察:後部帯状回	0.169	0.012	0.186	0.257	-0.013	0.165	1.000		
視察:前頭葉	-0.029	0.137	0.063	0.186	-0.096	0.142	-0.049	1.000	
統計:後部帯状回	0.132	0.052	0.103	0.168	0.045	0.091	0.595	0.042	1.000
統計:前頭葉	0.010	0.031	0.091	0.242	-0.140	0.184	0.173	0.587	0.120
VDの特徴	-0.013	0.102	0.213	0.214	-0.111	0.229	0.190	0.559	0.158
臨床経過	0.134	0.362	0.139	0.330	-0.173	0.431	0.204	0.164	0.195
ADと重複する可能性	0.209	0.234	0.254	0.310	-0.166	0.321	0.242	0.155	0.254

重回帰式	要変数名	偏回帰係数	標準偏回帰係数	F値	T値	P値	判定	標準誤差	偏相關	単相關
神経脱落症	1.231	0.141	4.371	2.091	0.038	※	0.589	0.158	0.209	
片麻痺	-0.060	-0.010	0.017	0.130	0.897		0.462	-0.010	0.234	
感覺障害	1.141	0.152	4.141	2.035	0.043	※	0.561	0.154	0.254	
歩行状態	0.303	0.064	0.657	0.811	0.419		0.374	0.062	0.310	
MMSE	-0.012	-0.077	1.261	1.123	0.263		0.010	-0.086	-0.166	
HACHINSKI	0.030	0.089	1.271	1.127	0.261		0.027	0.086	0.321	
視察:後部帯状回	0.291	0.020	0.050	0.224	0.823		1.298	0.017	0.242	
視察:前頭葉	0.401	0.043	0.234	0.484	0.629		0.829	0.037	0.155	
統計:後部帯状回	1.839	0.134	2.684	1.638	0.103		1.122	0.125	0.254	
統計:前頭葉	-0.175	-0.018	0.041	0.202	0.840		0.866	-0.015	0.178	
VDの特徴	0.355	0.074	0.727	0.852	0.395		0.416	0.065	0.236	
臨床経過	0.943	0.244	10.028	3.167	0.002	※※	0.298	0.236	0.402	
定数項	-0.122		0.152	0.390	0.697		0.312			

精度	決定係数	0.285
修正決定係数	0.234	
重相関係数	0.534	
修正適重相関係数	0.484	
R^2/外れ比	1.029	
赤池のAIC	481.334	

分散分析表					
要 因	偏差平方和	自由 度	平均平方	F 値	P 値
回帰変動	50.812	12.000	4.234	5.642	0.000
誤差変動	127.593	170.000	0.751		
全体现動	178.404	182.000			
**:1%有意 *:5%有意					

図1

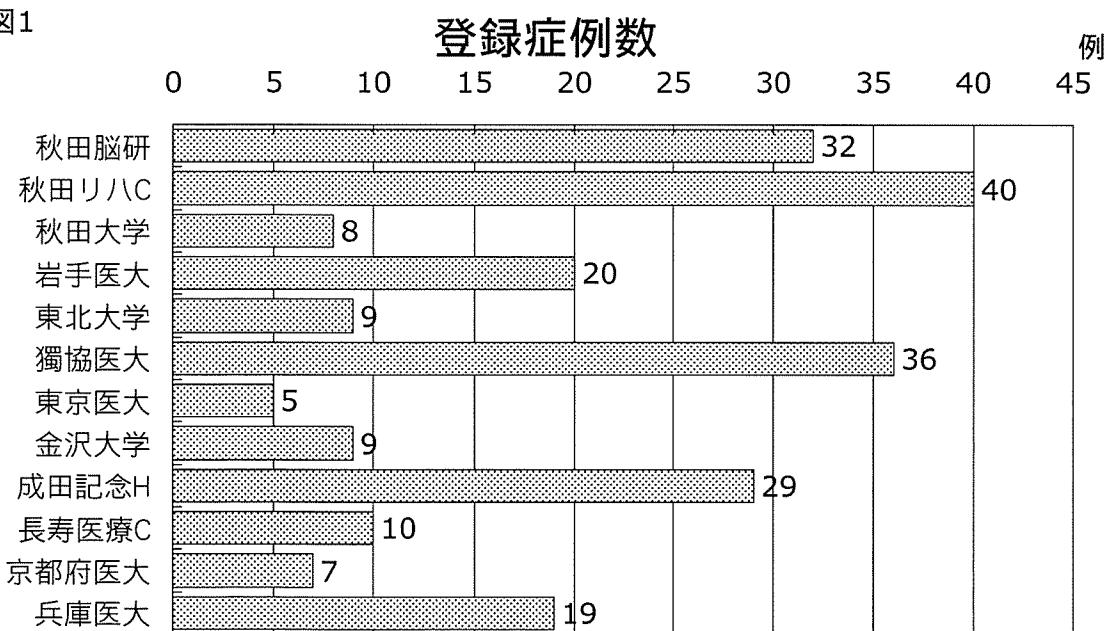


図2
例

初診年齢

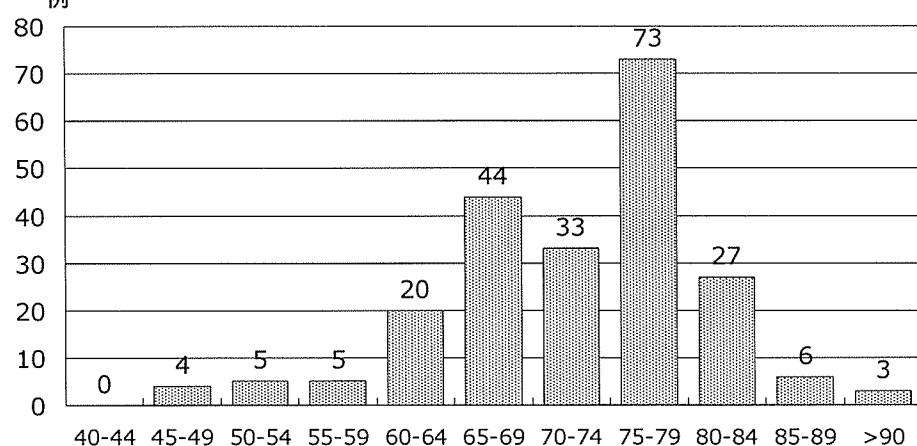


図3

男女別の登録症例数

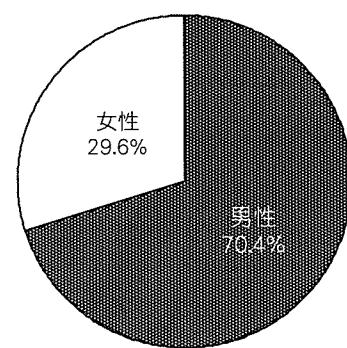


図4
例

脳卒中発症年齢

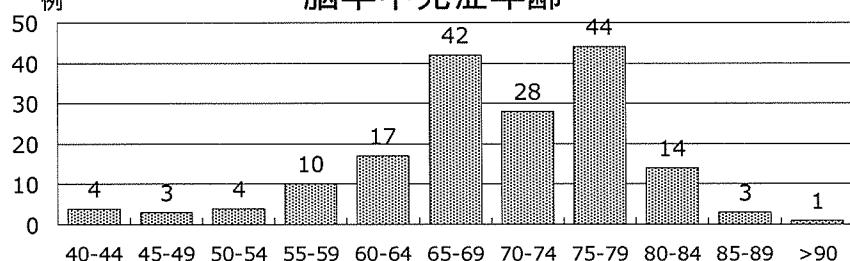


図5
例

痴呆発症年齢

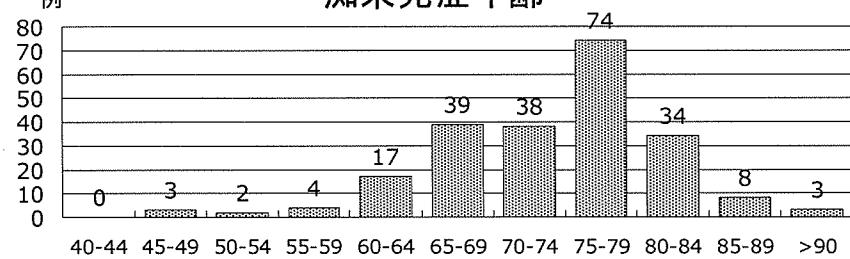


図6

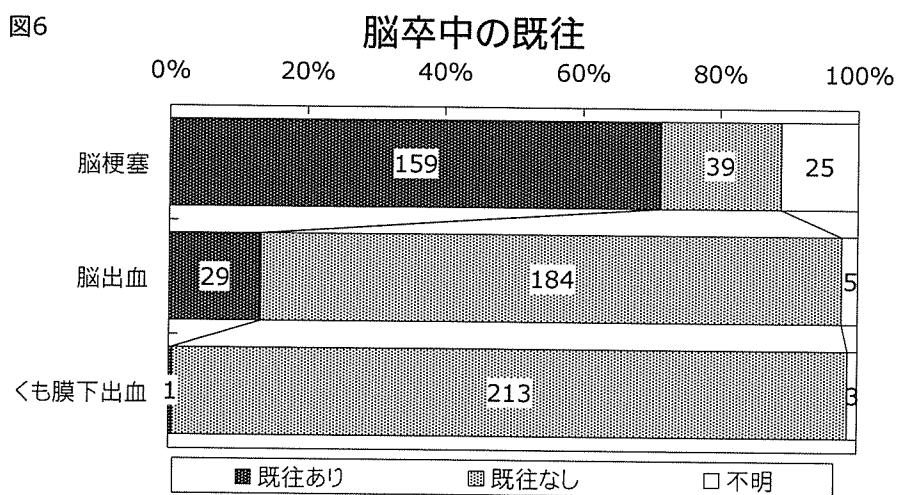


図7

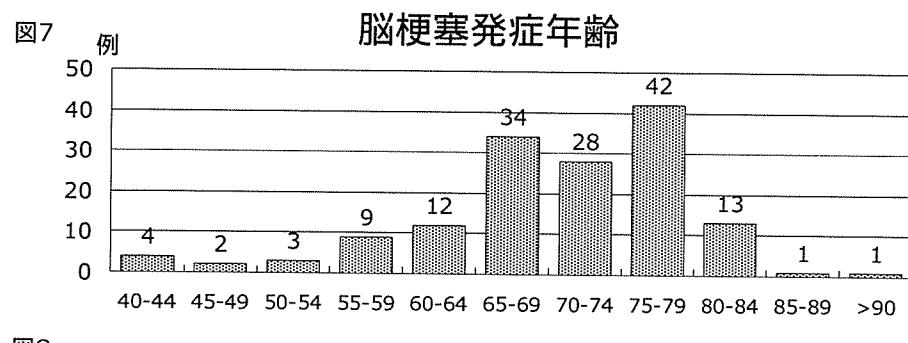


図8

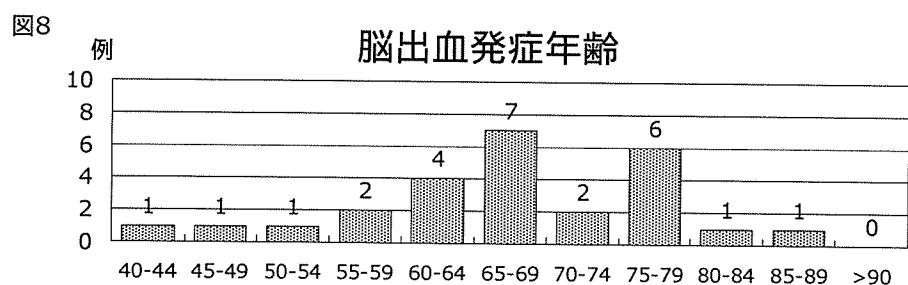


図9

脳卒中再発の有無

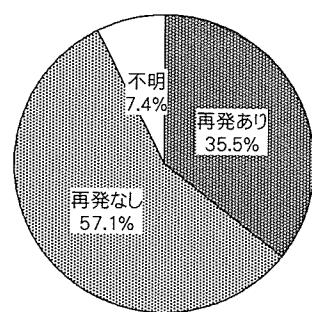


図10

脳卒中再発の回数

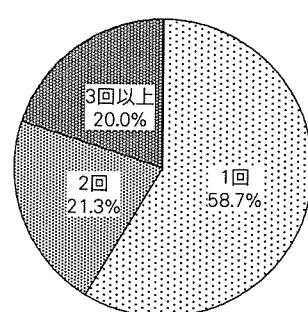


図11 既往症・合併症・危険因子

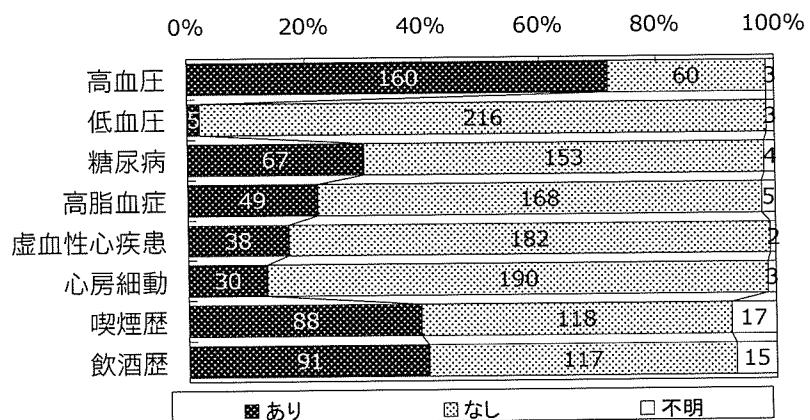


図12 Hachinski Scoreの度数分布

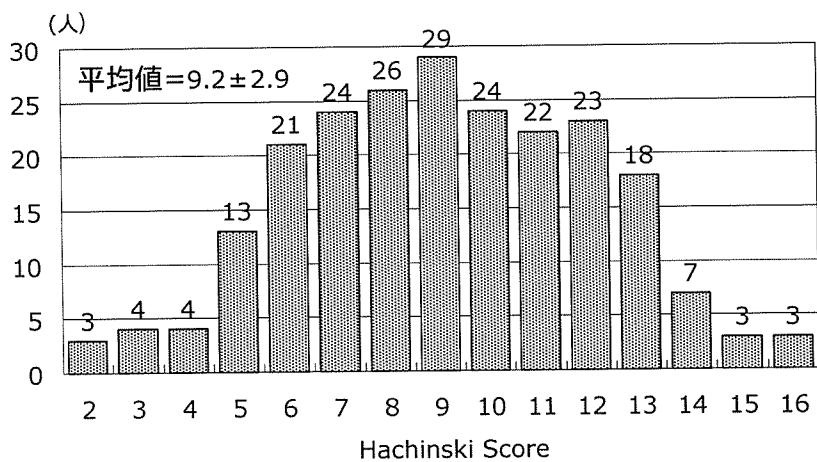


図13 痴呆の初発症状

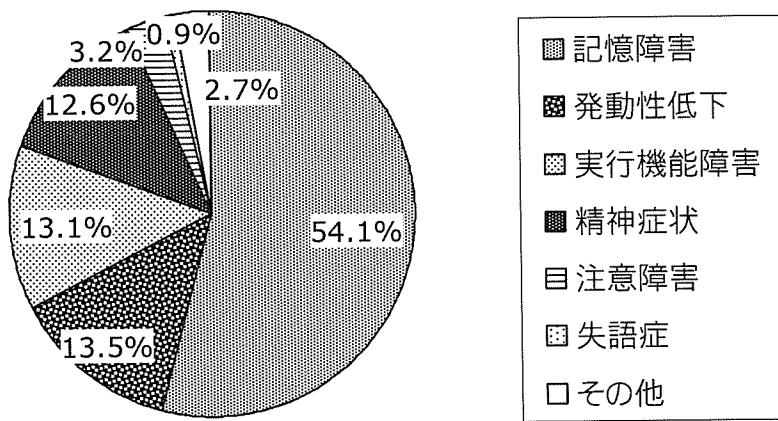


図14

MMSEの度数分布

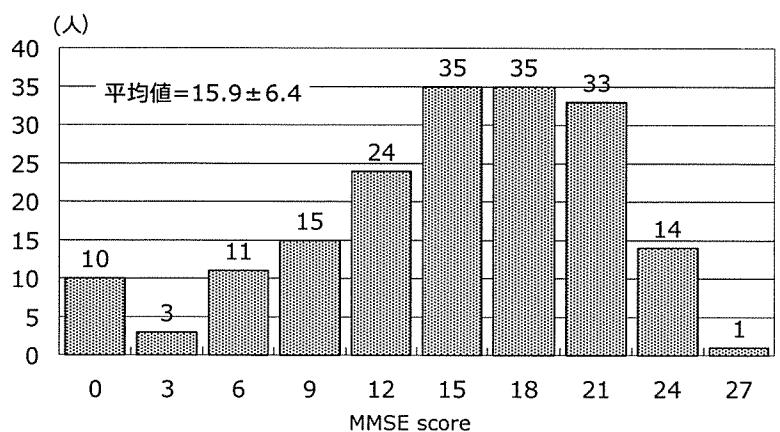


図15

臨床症状

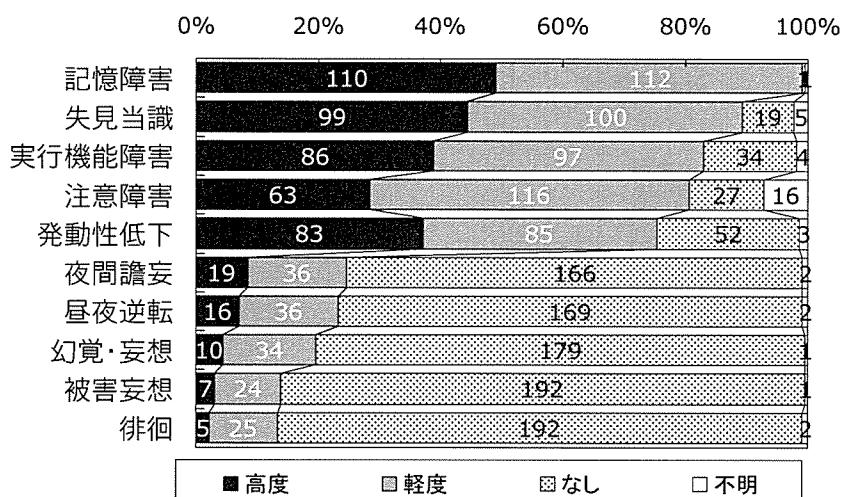


図16

臨床症状

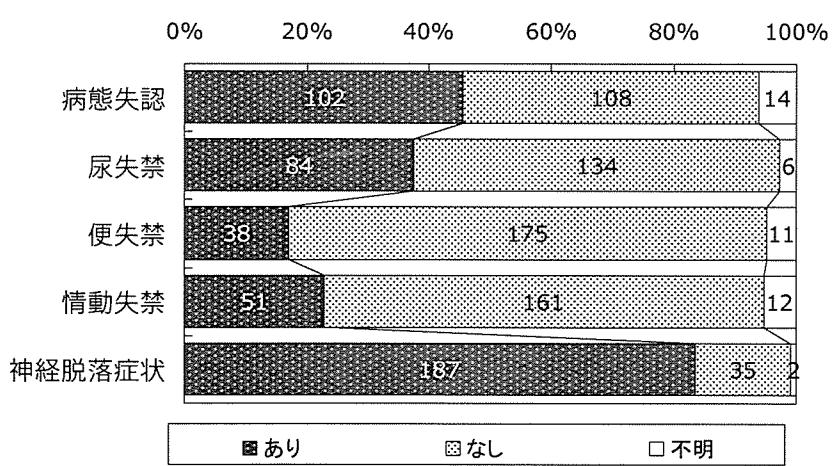


図17

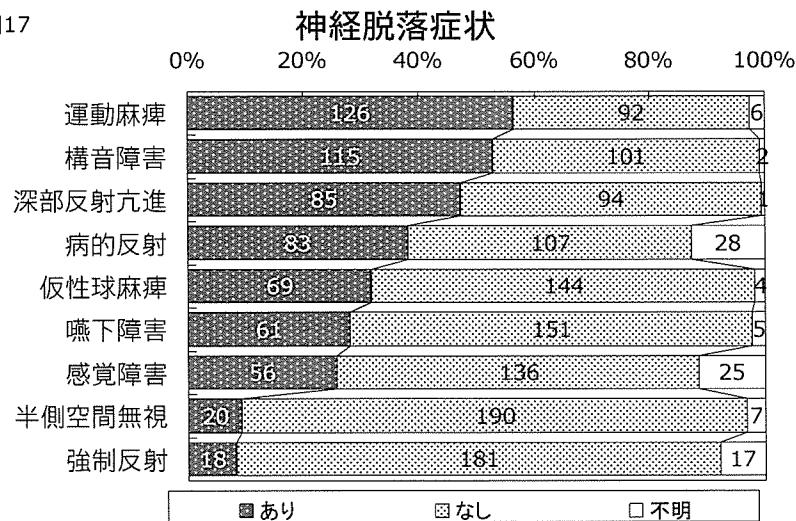


図18

歩行障害

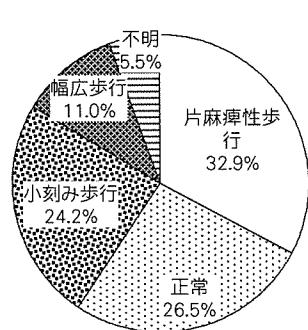


図19

歩行状態

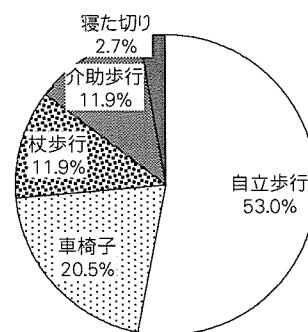


図20

臨床経過

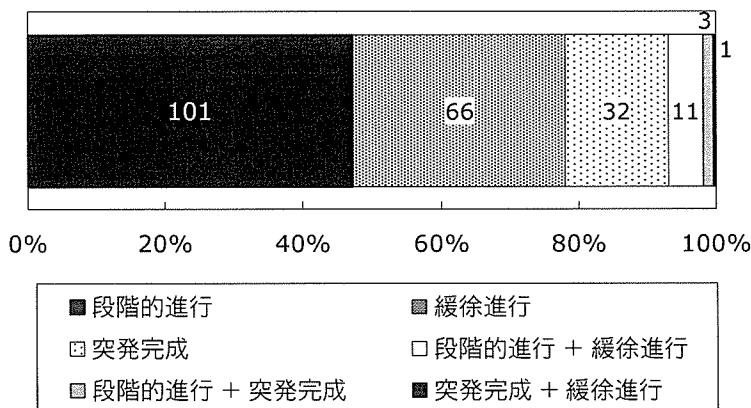


図21 画像診断の実際

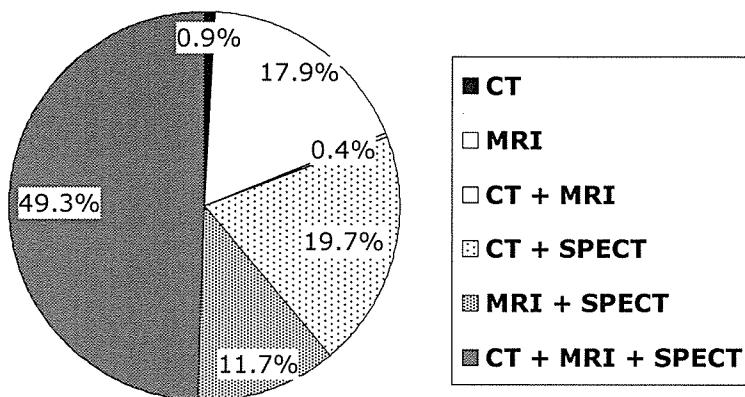


図22 MRI所見

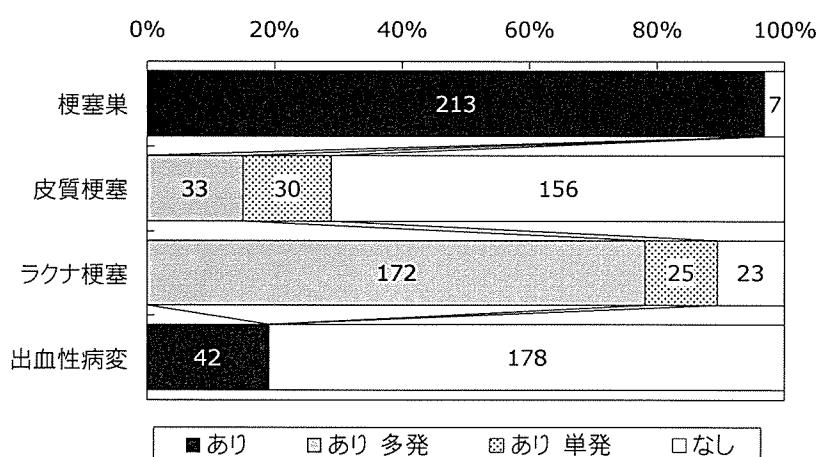


図23 MRIによる白質病変の評価

